

地域における薬育活動の普及推進事業

北多摩西部保健医療圏

実施年度 開始 令和元年度 終了 令和3年度

背景
 かかりつけ薬局や健康サポート薬局の制度により、地域における薬剤師等が住民への医薬品の適正使用の普及に関する役割を担うことが求められている。
 学校薬剤師や薬局薬剤師等を支援し、薬の正しい使い方や副作用などについて子供に教える「薬育」や地域住民向けの知識普及拡大を図ることにより、医薬品の適正使用推進や薬物乱用の抑止につなげることができる。

目標

- 令和元年度に実施した「薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査」結果を分析、評価し、必要な支援策を検討し、薬育活動を実施したいが実施できていない薬剤師等を支援していく。
- 教材の提供、先行事例の紹介及び薬育研修会の開催等により薬剤師による地域活動を支援し、医薬品の適正使用に関する知識普及の取組の充実を図る。

事業内容

- 薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査（令和元年度から令和3年度）
 令和元年度に実施した調査の結果を分析・評価し、必要な支援策を検討した。
- 薬育教材の提供、取組支援及び取組事例の収集（令和元年度から令和3年度）
 「一般社団法人くすりの適正使用協議会」や薬剤師会と連携し、薬局や薬剤師等に対して教材の紹介や提供を行い、取組意向のある薬局・教育委員会等の活動を支援する。また、圏域での活動事例の収集を行った。
- 普及啓発（令和元年度から令和3年度）
 リーフレットを作成・配布（令和2年度）、動画、ホームページの作成及びチラシ・ポスターを作成・配布（令和3年度）し、教材や先行事例等を関係機関、圏域の薬剤師等に周知するなど、取組が促進するように働きかけを行った。
- 関係者向け研修会等の開催（令和元年度から令和2年度）
 希望者を募り研修会等を開催することで、地域活動のノウハウや講師を担う上で必要な知識等を付与し、取組を支援した。

評価

- 令和元年度に実施した「薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査」における薬育活動の実施に向けての支援策の要望では「教材の紹介・提供」が63%であった。そのため、地域活動等の実施に関するノウハウや教材、実施事例などを紹介する薬育情報冊子「薬育活動のすすめ～薬育始めてみませんか？」を作成し、圏域薬剤師等へ配布することにより薬育活動の取組支援を行った。
- Web開催した「薬育研修会」（令和3年2月8日から同年3月19日まで動画配信）では、一般社団法人北多摩薬剤師会副会長による「～知っておきたい薬のあれこれ～」や「薬を上手に飲ませるには？」の講演、一般社団法人くすりの適正使用協議会のくすり教育・啓発委員会委員長による「くすり教育研修」についての講演を行った。「薬育研修会」でのアンケートでは、回答者の半数は「薬育を実施してみたいと思う」と回答していた。
- 動画については、立川市内の街頭大型ビジョン、国分寺及び国立駅前のデジタルサイネージ、国分寺市及び昭島市役所市民課窓口等で放映した。チラシは圏域の小中学校及び学童保育所等に配布、ポスターは多摩都市モノレール線（上北台駅～柴崎体育館）ホーム内に掲示することにより市民に対して普及啓発を実施。
- 地域の薬剤師会と共に管内の学童保育所において、主に小学校低学年の児童を対象に薬育教育を開催（令和3年11月10日）。地域の学校薬剤師が講演。アンケートでは、講師、職員双方から「有意義であった。」等の感想が寄せられた。

問合せ先
 多摩立川保健所 生活環境安全課 薬事指導担当
 電話 042-524-5171
 ファクシミリ 042-528-2777
 E-mail S0200165@section.metro.tokyo.jp

令和元年度から令和3年度までの3か年計画として「地域における薬育活動の普及推進事業」に取り組んできた事業内容は以下のとおり。

1 令和元年度における事業（薬育活動の普及推進のための検討）

（1）薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査

ア 目的

圏域内に勤務する薬剤師等に対して、薬育等の活動の実施状況、健康サポート薬局申請に関する意向、地域活動を行う上での課題等をアンケート調査し、必要な支援策を検討する。

イ 実施方法等

- ・ 期間：令和元年9月9日（月曜日）から同年10月31日（木曜日）まで
- ・ 方法：対象418件（薬局305件、店舗販売業113件）へ郵送配布、FAXにより回答、集計
- ・ 有効回答：193件（薬局178件、店舗販売業15件）、回答率46.2%

ウ 結果（薬育調査について抜粋）

【薬育についての認知度】

「知っている」が51%、「聞いたことはある」が35%、「知らない」が12%

【薬育活動の実施状況】

「なし」が87%、「あり」が13%、そのうち、薬育活動実施なしの場合の理由：「実施したいと思うがまだできていない」が47%、「依頼があれば実施したい」が25%、そのほか「学校薬剤師がいないため、実施機会がない」、「考えたことがない」及び「薬育については知らなかった。学校薬剤師による講義については継続することが望ましいと思う」などの回答があった。

【薬育活動を行う上での課題】

「人的・時間的余裕がない」が78%、「ノウハウがない」、「人が集まらない」が54%と同率であった。また、薬育活動の実施に向けて支援策についての要望では「教材の紹介・提供」が63%、「事例の提供」が61%、「ノウハウ等を学ぶ研修会の開催」が49%であった。

- 薬育を行っている施設は13%程度
- 薬育を実施していない施設の半分以上が、「実施してみたい」と回答
- 薬育活動を行う上での課題は人的・時間的問題やノウハウ不足

（2）薬育研修会の開催

ア 目的

あらかじめ参加希望者を募り、地域活動のノウハウや講師を担う上での必要な知識を付与し、薬育活動の取組を支援する。

イ 対象

北多摩西部保健医療圏の小中学校の学校薬剤師及び各市薬剤師会会員等（17名参加）

ウ 講師及び講演内容

（ア）大学薬学部教授（効果的な薬物乱用防止教育につなげるための『薬育』取組のすすめ）

- ・ 過去の体験から得た薬教育の大切さが薬育の原点であること
 - ・ 医薬品をめぐる社会の動きに呼応して、自分で適正使用を判断できる力を身につけることが大切であることから、薬育ができる人材育成の取組が重要であること
 - ・ 学校薬剤師からの依頼による「発達段階別薬育プログラムの構築」など
- (イ) 一般社団法人くすりの適正使用協議会（くすり教育のサポート）
- ・ 学習指導要領改訂の方向性
 - ・ 学級担任教諭、保健体育教諭、養護教諭に学校薬剤師が加わったティームティーチング（TT）の取組について
 - ・ 他市における学校薬剤師による学校等との連携

エ アンケート結果について

- ・ 薬育を実施してみたいと思った（76%）
- ・ 薬育の実施予定がある（47%）
- ・ 薬はどの年代にも必要であることが分かった、学校だけではなく、地域にも薬育を広げていく場があることに気づけた、などの意見もあった。



2 令和2年度における事業（啓発資材の作成配布）

(1) 薬育情報冊子「薬育活動のすすめ～薬育始めてみませんか?～」の作成及び配布

ア 目的

令和元年度に実施した「薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査」にて支援策の要望として多かった薬育教材や地域における先行事例等を紹介、圏域薬剤師等に周知することにより薬育活動の普及啓発を図る。

イ 概要

A4判12ページ、令和2年12月発行、2,000部作成

圏域薬局・店舗販売業、薬剤師会、教育委員会、小中学校、各市保健センター等

ウ 内容

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (ア) 薬育って知っていますか? | (オ) 薬育授業の組み立て方 |
| (イ) 薬育活動の普及推進のために | (カ) すぐ使える教材リスト |
| (ウ) 薬育ができる人材が今、求められています! | (キ) 実際に行われている薬育事例 |
| (エ) 薬育授業を始めるために | (ク) 薬育を行う先生のための研修 |



薬育情報冊子（表紙）



薬育情報冊子（内容）

(2) 薬育活動啓発資材の購入及び配布

薬育活動取組支援の一環として、以下リーフレット類を購入し、(1)の薬育情報冊子と一緒に配布した。

「くすりは正しく使ってこそくすり!」、「妊娠・授乳とくすり」、「高齢者の方と介護なさる方へ」、「くすりを正しく使用していただくために」、「くすりをきちんと使っていますか?」

(3) 薬育研修会の開催

ア 目的

地域活動に積極的に取り組んでいる薬局薬剤師等が、活動のノウハウや講師を担う上で必要な知識等についての研修会を受講することにより、今後の薬育活動の取組において活用できるよう支援する。

イ 方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での集合開催を中止し、Webによる研修会とした。動画を東京動画に掲載し、そのリンク先を多摩立川保健所のホームページにて案内した。

ウ 動画等掲載期間：令和3年2月8日（月曜日）から同年3月19日（金曜日）まで

エ 対象者：多摩立川保健所圏域の薬局及び店舗販売業の薬剤師等

オ 講師、演題及び講演内容

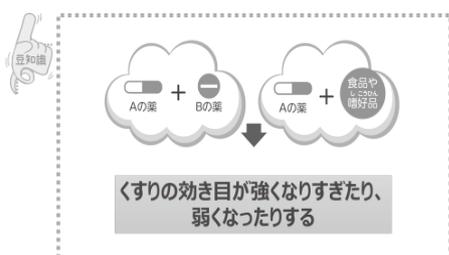
(ア) 一般社団法人北多摩薬剤師会副会長

- a 「～知っておきたい薬のあれこれ～ 学校薬剤師編」
- b 「～知っておきたい薬のあれこれ～ 患者さん・地域住民編」
- c 「薬を上手に飲ませるには?お薬の種類による工夫 あれこれ～育児教室 保護者編」

(イ) 一般社団法人くすりの適正使用協議会による講師

- a 「くすり教育研修 くすり教育支援活動編」
- b 「くすり教育研修 授業の1例編」
- c 「くすり教育研修 情報の見極め編」

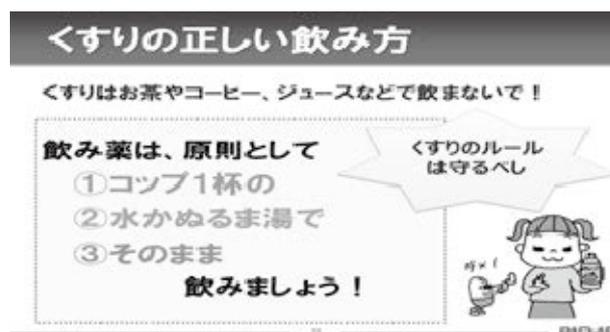
のみあわせ（相互作用）



講義（ア）スライド一例

カ アンケート結果について（26名から回答）

- ・ 薬育を実施してみたいと思った（50%）
- ・ 薬育の実施予定がある（11%）
- ・ 内容、授業の進め方に参考となった、地域連携における薬剤師のかかわり方など今後必要になると思った、などの意見もあった。



講義（イ）スライド一例

3 令和3年度における事業（啓発資材の動画、チラシ等作成、掲示）

(1) 薬育普及啓発動画の作成

ア 目的

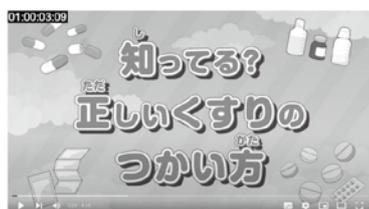
新型コロナウイルス感染拡大防止が求められる状況において、小学校等において薬育教室を開催するなどの集合形式による普及啓発が困難となっている。そのため、動画を制作し、ウェブサイトや街頭ビジョンを活用し広く配信することで、効果的な普及啓発を行う。

イ 内容

小学校低学年を中心とした児童を対象とした内容となっており、動画構成は以下のとおり。

(ア) 「知ってる？正しいくすりのつかい方」（5分動画、薬育Q&Aを含む）

(イ) 「くすりを正しく使ってますか？」（15秒動画）



ウ 放映状況

(ア) イセタンビジョン（15秒動画）



(イ) アレアビジョン（15秒動画）



(ウ) 旧国立駅舎（15秒動画）



(エ) cocobunji プラザ（5分動画）



15秒動画として他に、JR国分寺駅北口駅前広場デジタルサイネージ、国分寺市役所市民課窓口市民ホール、昭島市役所市民課窓口において放映。5分動画は東京動画にも掲載している。

(2) 薬育教室の実施

ア 目的

地域の薬剤師会と共に管内の学童保育所において主に小学校低学年の児童を対象として薬育教室を開催



イ 実施日：令和3年11月10日（水曜日）

ウ 対象者：立川市錦第三学童保育所の児童

エ 講師及び講演内容

立川市立第七小学校、学校薬剤師
医薬品の特徴、正しい服用方法等

オ アンケート結果について

講師、職員双方から「有意義であった。」等の感想が寄せられ、児童が医薬品について興味を持ち、正しい知識を身につける良い機会となった等の意見があった。

(3) チラシ・ポスターの作成

ア 目的

チラシ・ポスターを作成し、圏域内小学校及び学童保育所等に配布することにより薬育について紹介しているホームページの周知を図る。

イ 配布先 圏域市立、都立及び私立小学校、学童保育所、各市教育委員会等

<チラシ>



<ポスター>



(4) ポスターの掲示

多摩都市モノレール線（上北台駅～柴崎体育館）上り又は下り線ホーム内に掲示することにより市民に対して普及啓発を実施（左下写真は桜街道駅、右下は上北台駅の様子）



4 まとめ

3年間の課題別地域保健医療推進プランによる取組は終了するが、事業で開発した教材等を活用し、教育現場における薬育の普及に向け、引き続き当保健所の独自事業として実施していく予定である。